



令和8年
4月1日～
全年齢対象に
拡大しました!

じこヘルさぽーと

～自転車ヘルメット購入費用補助～

万が一の事故に備えて、自転車に乗るときは
ヘルメットを着用しましょう

対象者

河内長野市民（全年齢対象）

対象ヘルメット

令和8年4月1日以降に新品で購入し、購入日から1年以内
で安全基準に適合しているもの

※令和7年度購入分（購入から1年以内）で、購入時の年齢要件
（18歳以下または65歳以上）を満たす場合も補助対象です。

補助額

ヘルメット料金の半額（上限2,000円）
※送料および手数料等のぞく

必要書類

- ①ヘルメット購入にかかる領収書などの写し（購入品の内
訳と購入日、販売店の名称・住所がわかるもの）
- ②安全基準に適合していることを確認できる書類または写真
- ③本人確認書類
- ④振込口座が分かる書類（通帳またはキャッシュカード
など）の写し

◀◀詳細は市ホームページでご確認ください(左記QR)。

電子申請できます!



買いに行こう!
早速



問い合わせ：河内長野市役所 都市企画課 ☎ 0721-53-1111（代表）